

4 令和2年「春の文京区交通安全運動」の実施結果概要

1 運動期間 令和2年4月6日（月）から4月15日（水）までの10日間

- 2 運動の重点
- 1 子どもを始めとする歩行者の安全の確保
 - 2 高齢運転者等の安全運転の励行
 - 3 自転車の安全利用の推進
 - 4 二輪車の交通事故防止

3 スローガン「やさしさが ^{はし}走るこの^{まち}街 ^{どうろ}この道路」

4 実施結果（交通安全期間の前後を含む）

（1）広報活動の推進

テレビ（CATV他）	広報紙・雑誌等	懸垂幕・ポスター等	
★ 交通安全運動 ★ 交通安全フェア （内閣府） ★ スポット文字放送	区報（3月25日号）126,500部	ポスター	1,155部
	交通ニュース等機関誌等の発行 （警察署・幼稚園・保育園・小中学校） 8,000部	チラシ （リフレット）	7,015部
		横断幕 ・懸垂幕	36枚
	広報車（警察署・交通安全協会） 運動期間中毎日	立看板	10基
のぼり旗		48本	

（2）道路交通環境の点検整備

① 交通安全施設の改善整備（令和元年10月～令和2年3月実施）

点検機関	点検内容（改善・修復・新設・廃止）
国道事務所	防護柵（16m）、道路照明（9基）、点字ブロック（11箇所）、歩道の段差解消（45箇所）
都第六建設事務所	防護柵（14m）、点字ブロック（3箇所）、歩道の段差解消（13箇所）
区	防護柵（218.1m）、道路標識（70基）、道路照明（639基）、視線誘導標（19基）、通学路標識（4基）、道路表示（4箇所）、道路反射鏡（64基）、地点名標識（119枚）、坂道滑り止め舗装（201.3㎡）、手すり（51.5m）、ポラード（18本）、ポストコーン（55本）、区画線（2429.3m）
警察署	防護柵3m、道路標識（40基）、道路標示（53箇所）

② 道路不正使用の指導・警告・取締り（路上看板、屋台、貼り紙等の撤去）

点検機関	立看板	屋台・露店	ポスター 貼り紙	のぼり 旗	家具等	その他
国道事務所	5件	0基	0枚	1本	0(個)	0(個)
都第六建設事務所	0件	0基	0枚	0本	8(個)	6(個)
区	0件	0基	1,644枚	0本	0(個)	0(個)
警察署	3件	0基	1,510枚	10本	0(個)	3(個)
計	8件	0基	3,154枚	11本	8(個)	9(個)

③ 放置自転車・バイク対策（駅周辺の放置防止に関する条例に基づく撤去を除く）

点検機関	自転車	バイク
国道事務所	14台	0台
都第六建設事務所	44台	0台
区	122台	5台
警察署	0台	0台
計	180台	5台

④ 自転車利用者の安全対策（実施機関：警察署）

★ 管内の自転車ナビマーク箇所の点検(大塚警察署)
★ 白山通り（都道）春日町交差点から西片一丁目に至る間、自転車通行帯整備に向けた工事施行中(本富士警察署)
★ 自転車通行帯のある通りにおいて、自転車利用者に対し指導警告、取締りを強化(駒込警察署)

⑤ その他の安全対策（実施機関：警察署）

★ 道路の改良工事に伴う駐車枠の設置等（富坂警察）
★ カーブミラーの方向調整の実施（大塚警察署）
★ 乱横断防止のため、U字型ポストコーンを設置（本富士警察署）
★ 道路標識等の点検・補修、裏路地の交差点等に注意喚起の看板等を設置(駒込警察署)

(3) 子ども・高齢者・二輪車・自転車の交通事故防止

① 主な交通安全行事の実施状況

内 容	実 施 日	参加人員	実 施 主 体
★ 交通安全のつどい	【開催中止】 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止		警察署 交通安全協会
★ 駅頭キャンペーン			警 察 署

② 各種講習会、交通安全教室

内 容	参加人員	実施主体
子ども 高齢者 一般	【開催中止】 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	

③ 子どもと高齢者に対する街頭指導

内 容	参加人員	実施主体
★ 子どもと高齢者に対する街頭交通配置	30人	富坂警察署
★ 交通事故防止の呼びかけ（非接触型）	10人	本富士警察署
★ 新入学児童の横断訓練	80人	駒込警察署

④ 無謀運転に対する指導・取締り

★ 新型コロナウイルス感染拡大の影響防止のため、マイク広報を通じ「飲酒運転、危険運転、シートベルト着用、チャイルドシート設置、ハンドルキーパー推進、トワイライトオン等の呼びかけを実施

⑤ 交通安全組織への加入働きかけ及び指導・育成

★ 交通少年団への入団の働きかけ及び交通安全協会への勧誘を継続

⑥ 高齢者モデル地区の活動状況

★ ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(4) シートベルトとチャイルドシート着用の徹底

内 容	実施主体
★ 新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、マイク広報を通じ「シートベルト及びチャイルドシート着用」の呼びかけを実施	警察署 交通安全協会

(5) 放置駐車 の 追放

内 容	実 施 主 体
★ 広報車による広報や警察官及び駐車監視員による駐車違反取締り等の活動を通じ、運転者に対し違法駐車追放の推進を実施	警 察 署 交通安全協会

(6) 飲酒運転等、悪質・危険な運転の追放運動

内 容	実 施 主 体
★ 新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、マイク広報を通じ「飲酒運転等、悪質危険な運転の追放運動」を実施 ★ 夜間、飲酒運転の検問を実施	警 察 署 交 通 安 全 協 会 交 通 安 全 推 進 委 員

(7) 止まって確かめる運動

内 容	実 施 主 体
★ 散歩や園外保育の中で、保育士が見本となり実地指導を常時実施 ●主に園児の散歩時に、道路を横断する際、止まって確かめてから渡るよう指導・実行している。 ●園外活動中に子どもが道路に飛び出さないよう指導している。曲がり角では一度止まって車の様子を見て安全確認をするという行動を一緒に行った。 ●散歩については、意識をもって正しく行うことが身につくように、機会があるごとに交通標識の見方や守り方など交通ルールの指導を繰り返し行っている。	保 育 園
★新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、マイク広報を通じ「止まって確かめる」呼びかけを実施	警 察 署